

第195回特別国会から、民進党幹事長代理、参議院国会対策委員長代理、森友学園・加計学園疑惑調査チーム事務局長を拝命するとともに、予算委員会理事を担当することとなり、党運営に参画するとともに、政策論争についても同時に担当することとなりました。

あわただしい毎日を駆け抜けた39日間の特別国会での主な活動をご報告させていただきます。

現場の声を力に変えて  
あなたと共につき進む！

## かわいたかのり 第195回特別国会での役職

### [民進党関係]

- 幹事長 代理
- 参議院 国会対策委員長 代理
- 森友学園・加計学園疑惑調査チーム 事務局長
- 東京都総支部連合会 会長代行
- 参議院比例区第4 総支部長

### [国会関係]

- 予算委員会 理事
- 財政金融委員会 委員
- 沖縄及び北方問題に関する特別委員会 委員
- 超党派 自殺対策を推進する議員の会 事務局長

### [その他]

- UAゼンセン 政治顧問
- 支払基金労働組合 特別顧問
- 民社協会 専務理事
- 東京民社協会 会長代行

民進党「森友学園・加計学園疑惑調査チーム」が桜井充座長(旧加計調査チーム座長)・川合孝典事務局長(旧森友調査チーム座長)の体制で再始動しました。

文部科学省大学設置・学校法人審議会が加計学園による獣医学部新設について認可「可」の答申を出したことを受けて、11月10日に林文部科学大臣は「認可」の決定を行いました。

加計学園獣医学部を巡る問題の本質は、そもそも国家戦略特区制度で獣医学部を設置する際に満たすべき条件(いわゆる石破4条件※)を満たしているかどうかにあります。従って政府は、加計学園がこの4条件を満たしていることを立証出来なければ、閣議決定に違反したことになります。

今回の会合では、設置審による「警告」が一転して認可「可」となった経緯について文部科学省担当者からヒアリングを行いました。議事録を含む審査過程について一切の情報開示がないままの曖昧な説明に終始しました。調査チームとして文科省に対して次回会合までに議事録を始めとする立証資料の提出を要求しました。

巨額の税金が投入されている以上、政府には説明責任があることは言うまでもありません。国民・納税者の疑惑が払しょくされるまで、調査・追及を進めていきます。



### いわゆる「石破4条件」とは

1. 現在の提案主体による既存の獣医師養成ではない構想が具体化すること。
  2. 獣医師が新たに対応すべき分野における需要が明らかになること。
  3. 既存の大学・学部では対応が困難なこと。
  4. 留意事項として近年の獣医師の需要の動向も考慮して全国的見地から検討がされること。
- ※この4条件は、安倍政権が「日本再興戦略」として2015年6月に閣議決定したものです。

### 自殺対策を推進する議員の会「第18回総会」



神奈川県座間市のアパートで9人が遺体で見つかった事件には、若者の自殺問題が深く関わっていたことが明らかとなっています。我が国の自殺対策を主導してきた本議連では、今回の座間の事件を踏まえた対策について検証と議論する必要があることから、急きょ総会を開催しました。あわせて、本年7月に閣議決定された新たな「自殺総合対策大綱」における重点施策の進捗状況についての

ヒアリングと意見交換を行いました。

まず、座間の事件を受けた若者自殺対策の「たたき台」について、事件の捉え方、自殺対策に必要な3つの視点、具体的なアクション等についての説明を受けたうえで、参加議員間での意見交換を行い、自殺対策を推進する議員の会としての「若者自殺対策の更なる強化を求める緊急要望書」の取りまとめについて執行部への一任を確認しました。

各省庁における対策の議論は始まったばかりであり、関係省庁の方々にも議連での議論をしっかりと聞いていただくことができました。

次に、「自殺総合対策大綱」における施策の実行状況について確認しました。実施状況に関する詳細な資料が厚生労働省自殺対策推進室から提供されていることから、これから都道府県と市町村が「自殺対策計画」を作っていくにあたって、国の方針がしっかり示されていないと進めることができない事業について、重点的にヒアリングを行いました。今後5年間は、この自殺総合対策大綱に基づいて対策が展開されていくことになります。本議連としては概算要求の時期に、事業の実施状況をしっかりと精査していきたいと考えています。

参議院予算委員会「総括質疑」において質疑に立ちました。

6月13日開催の厚生労働委員会において質疑を行って以来、実に6ヶ月半ぶりとなる質疑を行いました。

「働き方改革」「介護・医療」「悪質なクレーマーへの対策」等、幅広い質疑を行うべく準備を行っていましたが、今回は、民進党本部からの指示により、森友学園・加計学園の問題に絞っての質問となりました。これまで新たに明らかになった事実をもとに質疑を行いました。



「森友学園に対する国有地売却等に関する会計検査院の検査結果報告書」では、8億円超の値引きの根拠が確認できないという報告がなされましたが、この報告を踏まえて「これまでの政府答弁との整合性」「9.9mまでの杭打ち工法の確認」「値引き額の算定の元となる見積り基準の合理性」「国に返還された用地の売却手続きを一時凍結する必要性」等について質疑を行いました。事実を解明するため、政府主導で再調査を行うことを要求しましたが、安倍総理は再発防止策について述べるに留まり、再調査については否定的な姿勢が鮮明となりました。

続いて、加計学園の問題について質疑を行いました。様々な問題点が指摘されて認可が保留されていまし

たが、解散総選挙の混乱に紛れて「認可」の決定がなされました。突然の認可決定に驚いた方も多かったでしょう。この認可決定を受けて11月に入り、改めて党の調査チームを立ち上げて調査を行ったところ、多くの驚くべき事実が判明しました。

特区制度に基づいて設置認可の審議を行うべきところ、大学設置審では「特区4条件」を充足しているかどうかの審議を一切行っていないことが明らかになりました。それどころか、文科省サイドから審議会出席者に対して、「この審議会は特区の4条件を審議する場所ではない。」「もし不認可にしたら加計学園に訴えられる恐れがある。」等々、明からさまな圧力



とともれる発言がなされていたことが明らかになってきました。出席した委員からも「特区4条件に触れることができないから、普通の獣医学部として審査した」との発言がなされています。

更に、認可決定前から韓国で大量の留学生を勧誘する活動を行っていたこと等も明らかになっています。何故多額の税金を投入して、韓国人留学生を受け入れるのか？ そもそも国内の獣医師不足に対応するためではなかったのか？ 謎だけが深まる質疑となりました。

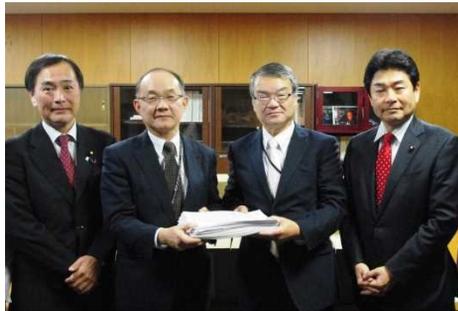
特区4条件は閣議決定事項です。仮に特区4条件を満たしていないままでの認可であれば、閣議決定違反であり、違憲・違法の恐れがあります。しかし、政府は疑惑解明に全く応じようとしません。やましいところがないのであれば、疑惑解明に積極的に取り組む方が政府にとってプラスになると思うのですが……。まだ、この問題は終わりそうにありません。



2017年 11月14日

## 介護報酬改定に係る要請活動

UAゼンセン日本介護クラフトユニオンによる「2018年度介護報酬改定に向けた署名」を蒲原厚生労働事務次官に手交するとともに、介護従事者の処遇改善に関する要請を行いました。



それと同様に介護従事者の賃上げを実現するための介護報酬引上げの必要性を強く訴えました。

また、「介護職員処遇改善加算」における制度の簡素化についても要請しました。蒲原事務次官からは、「介護事業者の処遇改善はやらざるを得ない」との前向きな返答を得ることができました。

事務次官への要請に続いて、厚生労働省記者クラブの会議室にて「記者会見」を行い、署名活動の経緯と今回の要請活動について説明し、マスコミによる報道をお願いしました。

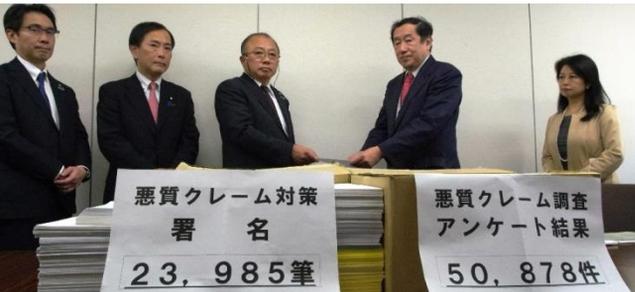
今、介護現場では深刻な人材不足が続いていることによる介護事業所の休止・廃業が相次ぎ、介護保険制度の持続が危ぶまれる状況です。介護従事者が希望と誇りを持って働き続けられる処遇を実現することが、介護保険制度の持続と介護サービスの質の維持と向上に寄与するものと考えられています。

日本介護クラフトユニオンが中心と

なり、UAゼンセンの協力のもと適正な介護報酬水準設定への動きを活発化させるための署名活動を展開し、30万1,213筆の署名を手交しました。その後の意見交換では、介護従事者と一般的な勤労者との賃金格差に拡大している現状や、安倍総理が民間企業に3%の賃上げを要請していますが、

2017年 11月15日

## 悪質クレーム(仮称)に関する要請



厚生労働省において、UAゼンセン流通部門による「顧客によるハラスメント(悪質クレーム:仮称)に関する要請」を行いました。この問題は、顧客(個人、企業等)と接するあらゆる産業・業種または職業において発生する社会的な問題であるという認識のもと、「サービスする側と受ける側がともに尊重される社会を創ること」を目標に掲げて対応の検討や啓発活動を進めています。



まず、宮川 雇用環境・均等局長に対して大会決議文、署名、アンケート等を手交しました。その後、要請の趣旨、悪質クレームの定義とその対応に関するガイドライン、悪質クレーム対策(迷惑行為)アンケート調査結果について説明した上で、今年度設置された「職場におけるパワーハラスメント防止対策についての検討会」における検討項目に加えるとともに、具体的対策について検討・実施していただくことを強く要望しました。宮川局長は、検討会では悪質クレーマーを労働問題と捉えるべき

かどうかとの意見も出ていることを示し、要望を検討していきたいとの考えが示されました。その後、堀井雇用機会均等課長と踏み込んだ意見交換を行い、引き続き情報共有を進めていくこととしました。

要請活動に続いて、厚生労働省記者クラブの会議室にて「記者会見」を行い、要請の趣旨、悪質クレームの定義とその対応に関するガイドライン、悪質クレーム対策(迷惑行為)アンケート調査結果、今後の対応等について報道各社に説明しました。その結果、ニュース番組等で大きく取り上げられました。

2017年 11月16日

## 総務省に対するUAゼンセン重点政策の要請

